

令和3年 第1回沼田町議会臨時会 会議録

令和 3年1月13日(水)  
午後 4時36分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之 議員	2番	畑地 誉 議員
3番	久保 元宏 議員	4番	高田 勲 議員
5番	篠原 暁 議員	6番	伊藤 淳 議員
7番	長野 時敏 議員	8番	上野 敏夫 議員
9番	小峯 聡 議員	10番	大沼 恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横山 茂 君  
教育長 吉田 憲司 君 農業委員会 長 辻 則行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	黒田 美和 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	小玉 好紀 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野 信行 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第1号	沼田町柔剣道場条例を廃止する条例について
議案第2号	普通財産の無償譲渡及び貸付について
議案第3号	令和2年度沼田町一般会計補正予算について
議案第4号	令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
同意第1号	監査委員の選任について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和3年第1回沼田町議会臨時会を開催します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、高田議員、5番、篠原議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第1号。沼田町柔剣道場条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）はい。議案第1号。沼田町柔剣道場条例を廃止する条例について。沼田町柔剣道場条例を廃止する条例を提出する。令和3年1月13日提出。町長名でございます。条文の朗読を省略し、提案理由を説明申し上げます。

沼田町柔剣道場については、昭和56年度に建設後、柔道、剣道、空手などの活動に使用していましたが、平成25年度に空手少年団で使用してからは、本来の使用目的としての町内利用は無く、平成29年度に町外の剣道少年団の利用が最後となっております。

町内の活動団体については現在、解散及び休止状態にあり、令和元年10月からは、ふるさと資料館の展示資料を一時保管するために使用していましたが、本町の誘致企業から、この施設を製品工場としての使用したい旨の申し出があり、町部局と検討した結果、今後においても本来の目的での利用を見込める状況になく、当該施設を工場として使用する事で、産業の振興発展、町内雇用の拡大など違う面での効果が期待され、地域活性化に繋がるとの事から、譲渡に向けて施設を廃止する条例を提出するものであります。

なお、譲渡後のふるさと資料館展示資料につきましては、ハイテクインター株式会社が取得しました、旧日生技研の工場の一部を賃借し保管することで内諾を得ているところでありますので、今後賃借に向けての準備を進めていきたいと考えております。以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。本案は地方自治法第244条の2第2項の規定により、議長を含めた出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数決議決となります。

それでは、お諮り致します。議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手10名）

○議長（小峯聡議長）賛成者10名。3分の2以上でありますので、本案は、原案のとおり決しました。

---

### （一般議案）

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第2号。普通財産の無償譲渡及び貸付についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい。議案第2号。普通財産の無償譲渡及び貸付について。地方自治法、第96条第1項第6号及び同法237条第2項の規定により、次の普通財産を無償譲渡及び貸付することについて、議会の議決を求める。令和3年1月13日提出。町長名でございます。

以下、提案理由を説明させていただきます。本件は、誘致企業の工場物件として、今ほど条例廃止の議決を頂いた柔剣道場を、普通財産として譲渡及び土地を貸付するため、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

目的については、工場、製品倉庫でございます。相手方につきましては、タスマン株式会社でございます。まず、譲渡する財産についてですが、建物でございます。旧沼田町柔剣道場、鉄骨造り平屋建て449.80平方メートルでございます。譲渡価格については、無償としております。続きまして、貸付する財産でございます。貸し付けにつきましては、土地、これは地目が宅地ですが、2,530平方メート

ルでございます。貸付期間につきましては、締結の日から30年間。貸付については、年額76,000円。なお、貸付契約締結日から起算して5年間を支払猶予期間とする。それから、貸付条件につきましては、貸付物件については、工場及び製品倉庫の敷地として利用して頂く。それから、返還する場合については、相手方の負担により譲渡物件を含む全ての構築物等の除去を行うとしております。以上、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決をいたします。お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### （一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第3号。令和2年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第3号。令和2年度沼田町一般会計補正予算について。令和2年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年1月13日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算（第10号）1頁をお開き下さい。

令和2年度沼田町一般会計補正予算（第10号）。令和2年度沼田町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,740万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億1,284万1千円と定める。2項を省略させていただきます。令和3年1月13日提出。町長名でございます。

7ページをお開き下さい。歳出でございます。2款総務費、1項17目スコーレセンター費、12節委託料168万3千円の増額補正ですが、ほろしん温泉大浴場の水風呂及びかけ湯に係ります、部品の一部が経年劣化により、破損それから故障が発生していることから、早急に修繕が必要と判断致しまして、施設管理委託料を増額補正し、利用者の支障とならぬよう対応していくものでございます。

5項1目統計調査費22万8千円の減額と合せ、予算を組替えるものでございますが、統計調査の交付金において、執行残が見込まれる科目から不足が生じる科目へ流用するため、予算の補正を行うもので、減額とした22万8千円の財源につきましては、13款職員費へ充当してございます。

4款衛生費、1項1目保健総務費186万2千円の増額補正ですが、新型コロナウイルス感染症に係わります、ワクチン予防接種について、現在国で体制確保等調整をしているところであり、それに伴い、本町においてもワクチン接種に係わるクーポン券の発行準備、健康管理システムの改修費用など増額補正し、準備を整える事としてございます。財源については、全額国庫補助金を補正額と同額計上致しております。

8ページをお開き下さい。7款商工費、1項1目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金、魅力アップぬまた活性化支援事業補助金300万円の増額補正ですが、店舗取得や起業、商品開発など商工業の活性化に資する補助金として費用の一部を助成する当該補助金につきまして、当初予算に加えまして、コロナ対策と致しまして7月末の第6回臨時議会におきまして補正計上させて頂きましたが、店舗及びパーテーションや空気清浄機など感染防止を図る設備導入の申請が見込みよりも多く、予算が不足する事から増額補正を行う事としてございます。

8款土木費、2項1目道路橋維持費、町道除雪業務委託料1,000万円の増額補正です。今シーズン12月中旬までは小雪だった、昨年とほぼ同程度の積雪、降雪量でございました。本年も小雪かと、多少の期待をしていたところでございますけれども、12月13日から21日の連日の降雪によりまして、9日間で2m23cmの降雪、1月に入りまして9日から11日までの短期間で90cmの降雪を記録すると同時に積雪量も増へ続け、11日現在でございますが降雪6m92cm、積雪164cmといずれも平年値を上回り、降雪にあたりましては過去最大降雪量を記録した平成23年度シーズンに並ぶ、記録的な大雪に見舞われております。

こうした中、排雪作業につきましては、12月18日から年末年始を除き順次実施している所ではございますけれども、大雪の影響により多少の遅れがあり、御不便をおかけしている所もあるかとは思いますが、危険個所、車線確保と歩行者の安全を優先とし、順次作業している状況でございます。

尚、現在の委託業務予算の執行状況でございますが、12月末日現在で、約47%の執行率となっております。予算内での業務を今のところは行ってございますが、今後の長期予報を見ますと、日本海側では降雪量は多めと予測されてございます。今後の除雪経費が不足することが想定されますことから、今臨時会で補正予算を上程させて頂くものでございます。

9ページをお開き下さい。10款教育費、4項社会教育費108万8千円の増で

すが、2目社会教育推進事業費から下段、6目生涯学習総合センター費まで、教育委員会で所管してございます各施設の屋根雪降し等に係ります除雪委託料を増額計上するものでございます。

当初、屋根雪降しを2回程度と考えまして、予算を計上してございましたが、今期の降雪、積雪状況を勘案致しまして、今後不足するであろう除雪経費を増額計上させて頂いたものでございます。増額計上させて頂きまして、各施設を適正に管理していきたいというふうに考えてございます。

10ページをお開き下さい。13款職員費、1項1目職員費でございます。国税調査委託金の一部を職員費の財源とするものでございます。

6ページへお戻り下さい。歳入でございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税、1,229万7千円を増額するものでございます。今回提案してございませぬ歳出予算に特定財源などを充当しても、なお不足する額につきまして地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。

15款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金186万2千円の増でございますが、歳出、4款衛生費で説明いたしました、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン予防接種に係る準備費用で歳出補正額と同額の計上でございます。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金300万円の補正増につきましては、歳出7款商工費でご説明申し上げました、魅力アップぬまた活性化支援事業補助金の財源として繰入を行うものでございます。3目ふるさとづくり基金繰入金24万6千円の補正増は、歳出10款教育費でご説明いたしました文化財保存管理費の除雪費の財源として繰入を行うものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。スコーレセンターのね、説明あったんですけども、かけ湯っていう言葉しか聞こえなかったんですけど、水の出がけっこう悪くて溜まるのに時間掛かるんですけど、その辺のも修理するっていう事の委託料なのか、かけ湯だけなのか、その辺の説明をお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）今、上野議員おっしゃられるとおり、かけ湯もそうですし、あと水風呂についてもですね、ボール弁っていう、その中に付いてる機械だと思うんですけど、下が機械室ございますけども、その弁が壊れたり何だりしてて、原水がなかなか流れて来ないっていうような事になっているようでございます。そういった物を取り替えるというような事で、不都合にならないように交換をするという事で、水風呂とかけ湯に入ってくるお湯の部分の温度調整等ござい

ます。

○8番（上野敏夫議員）はい、分かりました。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### （一般議案）

○議長（小峯聡議長）日程第6。議案第4号。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）はい。議案第4号。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年1月13日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第6号の1頁をお開き下さい。

令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第6号。令和2年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,039万6千円と定める。2項については省略させていただきます。令和3年1月13日提出。町長名でございます。

5頁の歳出をご覧下さい。上段、1款総務費、1項1目一般管理費、14節工事請負費61万1千円の減額と、中段、2款1項1目事業費、10節需用費61万1千円の増額についてですが、6月の定例会において可決頂き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を一般会計から繰入れ、1款の工事請負費で、据え置き型の加湿器並びに洗面所の設置工事を行ないましたが、その執行残額を、2款の需用費に組替え、感染予防対策に必要な手袋、マスク、アルコール等の更なる補充のために掛かります経費として財源とするものでございます。以上でご説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いします。



○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

（同意）

○議長（小峯聡議長）日程第7、同意第1号。監査委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）同意第1号。監査委員の選任についてご提案をさせていただきます。現監査委員の金子幸保氏におかれましては、任期8年に渡りまして、監査業務に大変な御尽力を頂き、たくさんの功績を残して頂きましたが、今年1月29日で任期満了を迎えるとともに、ご本人様よりご勇退の意向もあり、この度、次の方を監査委員に選任致したく、地方自治法第196条第1項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

選任申し上げる方は、住所が、沼田町字東予183番地。氏名が、中村保夫氏。生年月日が、昭和29年1月22日生まれ、66歳であります。

中村氏につきましては、昭和47年3月に、沼田高等学校を卒業され、最終学歴、帯広畜産大学を昭和51年3月に卒業。地元に戻られ、同年4月から農業に従事されております。この間、沼田農協青年部長、JA沼田農協理事など、多数の公職を歴任され、平成15年5月より、沼田町議会議員として3期、12年に渡り、本町の町づくりにご貢献された方でもあります。人格高潔で、地方公共団体の財務管理、更に行政運営に関し、優れた識見を有する方であり、適正に監査業務に当たって頂けるものと確信し、監査委員として選任のご提案をさせていただきますので、ご同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年1月13日提出、沼田町長。よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮りいたします。同意第1号は、同意する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

---

(閉会宣言)

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和3年第1回沼田町議会臨時会を閉会いたします。

17時00分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峯 聡

署名議員 高 田 勲

署名議員 篠原 暁